

宮崎県口蹄疫発生第6例目（水牛農場）に遭遇した 臨床獣医師からの報告

池亀康雄[†]（池亀獣医科病院院長・宮崎県獣医師会会員（児湯支部））



1 はじめに

この度の宮崎口蹄疫の発生とその防疫推進に際しては、全国の獣医師の皆様より心温まる義援金と、多大なご支援をいただいたこと、現地において産業動物臨床に従事をする獣医師の立場から深く感謝致します。

私は、国の疫学調査により、現時点では、今回の口蹄疫災害の初発農場とされている第6例目（水牛農場）を診療しておりました。この機会に発生の経過等を報告します。

2 水牛農場の概要

農場主は1973年生れ東京都国立市出身。水牛のモツアレチーズに魅せられ2004年から3年間、本場イタリアで、水牛の飼養管理とモツアレチーズの製造技術を修業。2008年3月、温暖な気候の都農町水洗地区（標高450メートル、日向灘を見渡す山あい）で口蹄疫の清浄国であるオーストラリアで生産された20頭（初妊18頭、種雄2頭）の水牛を飼育し始める。2009年10月さらに5頭の初妊水牛を同国より輸入。今年3月31日の時点で、搾乳牛20頭、乾乳牛1頭、種雄2頭、育成雌子牛15頭、種雄候補牛4頭、合計42頭に増えていた。

日本で唯一の水牛モツアレチーズ生産者で、東京、大阪、京都などのイタリアンレストランや、インターネットを通じて個人あてに販売をしていた。

水牛は大別してアフリカ種、アジア種、ヨーロッパ種とあり、このうちアジア種は乳量が少なくチーズ造りに適さない。この農場では乳量の多いヨーロッパ種、イタリア水牛（ピーク時乳量15kg/日、年間乳量2,000kg弱）を飼養していた。元となる水牛は全て口蹄疫の清浄国であるオーストラリアで生産された水牛で、検疫を受け直接輸入している。水牛は繋留されておらず放し飼

い、飼料は地元業者から（オーツヘイ、チモシー、トウモロコシ、圧パン大豆・大麦、リンカル、タンカル、ビール粕、酵母ぼかし等）、系統（総合ビタミン添加剤、微吸着剤等）から購入のほか、川南町水穂地区の酪農家の農場内のサイロから毎日トウモロコシサイレージを軽トラックで運び給与していた。尚この酪農家では口蹄疫の発症を見なかった。

また、この農場ではチーズ製造過程で出るホエーなどの有効活用の目的で4カ月齢の豚2頭を敷地内で飼養していた。ちなみにこれら2頭は殺処分時には目視で口蹄疫の症状はなく抗体検査でも陰性と報告されている。

3 水牛の診療の留意点

水牛の疾病についての教科書的な資料はなく、一般の牛に準じて診療を行った。もともと適正な飼い方の元では丈夫で病気に罹りづらいと言われている。

一般の牛と比較した水牛の特徴は次のとおりである。

- (1) 性格は概して従順だが、保定されることに慣れておらず、従って診療はやりにくいという難点がある。
- (2) 被毛がブラシのように硬く、摩擦音で聴診し難い。
- (3) 皮膚が厚く、頸静脈は牛のつもりで圧迫しても怒張せず静脈注射がやり難い。
- (4) 汗腺がなく水に漬かることにより体温調整をはかっていると思われる。

4 牛群としての発生と防疫対応の経過

3月25日夕刻：農場主より「ポーッと様子の変な水牛がいるので明日往診してほしい」との連絡が入る。

3月26日：A牛：発熱（40.0℃）元気食欲なく乳量低下、軽度の口泡認める。B牛：発熱（39.5℃）元気食欲ないが乳量は変わらない、の2頭を診る。所謂風邪を疑い抗生物質、解熱剤を投与。

3月27日：A牛：40.5℃元気食欲なく乳量低下。抗生

[†] 連絡責任者：池亀康雄（池亀獣医科病院）

〒884-0005 児湯郡高鍋町大字持田5648-10

☎・FAX 0983-23-3987

E-mail : ikigame.yasuo@cocoa.plala.or.jp

物質、解熱剤を投与。B牛：39.1℃元気食欲やや出現、抗生物質のみ投与。

3月28日：A牛：38.5℃元気食欲やや出現、透明水様鼻汁を少量認める。抗生物質のみ投与。B牛：元気食欲あり、観察。

3月29日：さらに9頭が発熱（39.8～41.6℃）元気食欲乳量低下する。

この時点で感染症の他に中毒を疑い従業員に対し心当たりがないか調べるように指示する。

3月30日：新たに3頭に発熱（39.3～40.0℃）元気食欲乳量低下をみる。先に発症していた11頭の体温は（38.8～39.3℃）に下がったが、食欲不振、乳量低下が続く。下痢～軟便をする個体もいる。1頭（A牛）の臀部皮膚にマッチ棒の頭大から胡麻粒大の白っぽい硬い丘疹が散在。

農場主から中毒の心当たりとして、「5棟ある牛舎のうち4棟の敷料（鋸屑）を換えたばかりで、換えていない牛舎では水牛に異常が見られない。また、その鋸屑は普段は業者から購入しているが、今回に限って、知り合いの工務店が仕事で出た鋸屑をいつの間にか運んでくれていた。」と言う報告を受ける。「大工さんの仕事で出た鋸屑」という事で防腐剤とかシロアリ駆除剤の混入による中毒も念頭に入れ、農場主と相談して、感染症及び中毒両方面からの病性鑑定を家保に依頼する事にした。

3月31日：家保へ病性鑑定依頼。家保職員3名と共に搾乳水牛、種オス合わせ21頭を、一頭ずつ追い込み柵に入れ、健康チェックを行う。他の若牛等は治療する程の症状見られず検査対象から除外。この日、新たに5頭に発熱（39.0～40.0℃）元気食欲乳量低下をみる。そのうちの1頭に跛行するものがあるが蹄の周囲に異常認めず。家保は3頭から鼻腔スワブ、血液、便を採材した。

4月1日：微熱（39.6～39.7℃）の3頭を除き全頭が37.3～38.9℃の平熱に戻る。食欲、乳量は依然として回復しない。平熱に戻った中の1頭にマッチ棒の頭大から胡麻粒大の白っぽい硬い丘疹が乳房に散在。他の1頭の上唇基部に大豆大の潰瘍1つ確認。

4月2日：全頭平熱となる。陰唇部周囲に前述同様の丘疹が散在するもの1頭。乳房、大腿部内側、尾根部内側に同様の丘疹散在するもの1頭。乳房及び両側上腕部内側に同様の丘疹散在するもの1頭あり。

4月3日：発熱するものなく、食欲徐々に回復。乳量の回復するもの、乾乳してしまったものも有り。2頭は跛行を呈するが蹄に異常認めず、前膝の腫脹疼痛が1頭あり。

4月4日：全体的に食欲回復するが足を引きずるように跛行するもの数頭有り。いずれも蹄に異常認めず。臀

部に丘疹散在するもの1頭。

4月5日：家保へ3月31日の検査結果を問い合わせる。BVD、牛コロナ、ロタ、アデノウイルスなど、寄生虫、細菌検査、全て陰性との事。中毒物質の特定は家保では出来ないとの返答あり。

4月14日：家保、サーベイランスにて再度立ち入り検査。水牛は全頭回復し、臨床上の異常は認めず、但し被毛が所謂薄毛となり、脱毛した毛が床の敷料に多量見られた。採血試みるも元気回復した水牛が暴れたため、1頭のみ採血。

4月19日：妊娠鑑定のため往診。7頭中6頭が妊娠+。この時点で農場主から、「現在、停止しているチーズの製造再開は9月を予定している。食の安全の観点から今回の乳量低下をもたらした病気の原因究明をしたい。感染症が陰性との事だから、中毒を疑い、民間の検査機関に特定してもらいたい。」との相談を受ける。鋸屑、抜け落ちて敷料に混ざっている被毛のサンプル保存を指示する。

4月20日：口蹄疫のニュースが飛び込んだ。

水牛牧場主から、「偶然用事があって隣家（和牛繁殖農家）へ電話を掛けたところ、600メートルしか離れていない隣家が第1例目であった。流涎ひどく、発熱し、元気食欲なく、熱はすぐ下がるも食欲は回復しないという。水牛では流涎が見られなかったが他の症状が凡そ共通している事から水牛も口蹄疫だったので？」と疑念を持った旨の電話を受ける。

すぐ家保にサーベイランスの検査結果を問い合わせる。

家保で出来る検査の結果は全て陰性との返答有り。

水牛農場主との電話でのやりとりで、是が非でも口蹄疫の検査をしなければならないという思いに至り、無理にでも検査依頼するよう農場主に指示。

4月21日：発生農場近辺聞き取り調査で訪ねて来た家保職員に農場主が、口蹄疫検査依頼を申し出る。

4月22日：農場主より「5頭から採血していった」との連絡を受ける。

4月23日：家保より夕刻、自宅待機の指示あり。

2名が当院を訪れ、「3月31日採材の検体からPCR陽性が出た。」との報告を受け、次いで聞き取り調査を受ける。その晩、第6例目と発表される。

4月25日：水牛42頭、豚2頭が殺処分される。

海を見晴らす放牧場高台に埋葬した。

5 臨床獣医師として伝えたいこと

今回の経験から自戒の思いも込めて、臨床獣医師の方々に次の留意すべき事項を伝えたい。

(1) 臨床獣医師はもっと気軽に家畜保健衛生所へ連絡すること。所謂風邪のような症状であっても、臨床獣医

師の直感としていつもとは違うと疑問を感じたならば口蹄疫の初期単発を想定して直ちに病性鑑定を依頼すること。

(2) 風評被害の懸念は二の次で、先ず、初動時の地区封鎖と該当家畜の殺処分迅速さが最善の拡散防止策であること。

(3) もし一例目感染家畜の診察者となった場合でも、マスクを毛嫌いせず対応すること。家畜保健衛生所と疫学調査関係だけに対応しているうちに、いつの間にか、初発農場や診療獣医師への中傷や誤った情報が飛び交い真実が伝わらない状況になり、大いに義憤を感じた。噂や中傷の恐ろしさを痛感し、あまりの孤立感に茫然自失となる時もあった。そのような中で、逆に人の情けに救われ、どうにか自分を見失わずに済んだ。

常に心掛けていたのは、①事実のみを伝えること。②苦悩している畜産農家の方々を第一に考えることであった。

(4) 埋葬地の候補地の設定が必要であること。埋葬地確保に手間取り、感染確認から殺処分までの時間が長引いたことも感染拡大に繋がったものと思われる。

一方、5月20日から牛の殺処分に参加してみると、症状の回復している牛がほとんどであった。口蹄疫に抵抗力のある遺伝子を持つ牛もいたわけである。家畜法定伝染病であるが故に元気になった家畜でもすべて殺処分しなければならないという不条理を痛感した。

犠牲となった28万8千余頭家畜たちの冥福を祈るとともに、畜産農家の方々がいち早く経営が再開されるこ

とを願ってやまない。

(5) 進入経路は必ず究明すること。国の疫学調査の中間報告では初発水牛農場での発見が遅れたために、これほど爆発的に感染拡大したと看做されている。しかしこの見方にはいくつもの疑問点が浮上してくる。現に爆心地の多くの畜産農家が疑問を抱き、侵入経路の徹底究明の行動を起こしている。

10年前は侵入経路が特定出来なかったが、二度とこのようなことのないよう今回は徹底究明の使命を感じている。

これからの私のライフワークとして「どこからどのように水牛に口蹄疫ウイルスが感染したのか」を追求して行くつもりである。

なお、今回噂されている水牛牧場での韓国からの研修生の受け入れ、農場主の海外（汚染国）への渡航の事実はなく、このことは国の疫学調査チームも確認している。本人の名誉のため付け加えておきたい。

最後に全国から心配し、支え励まし続けてくれた大学時代の同窓生、今回私の置かれている立場を、自分の事のように捉え、応援して下さった獣医師仲間、そして私を支えてくれた妻へ心よりお礼と感謝の気持ちを捧げたい。

【略歴】

- 1972年 酪農学園大学獣医科卒
- 1980年 青年海外協力隊にてアフリカのザンビア共和国に2年間派遣
- 1985年 高鍋町にて獣医科病院開業